

議会だより

令和5年

第72号

4月14日発行

ピーク迎えた アオサ収穫に汗

年明けから始まったアオサの収穫も春先にピークを迎えた。3月下旬、日中は汗ばむほどの明るい日差しのもと、生産者らが収穫後のアオサの洗浄や乾燥前のバラ干しなどの作業に精を出していた。

Contents

- 令和5年度当初予算を可決 ②～⑤
- 一般質問 町政を問う ⑥～⑫
- 議会の傍聴に来ませんか？ ⑬
- 常任委員会の審査報告 ⑭～⑮
- 予算審査特別委員会の審査報告 ⑯～⑰
- 議会のうごき ⑱

3月の一般質問は…

- ・バレイシヨ積雪・凍害対策は（林 義明）
- ・幣串・水俣航路の今後の見込みは（中浦 雅彦）
- ・5類に引き下げられたときの対応は（竹山 司郎）
- ・中学校再編 業務委託の進捗は（浦 弘成）
- ・クルーズ船接岸可能な埠頭の築港を（上筋 睦雄）
- ・堂崎城の城跡整備は（小田 勝志）

特定地域生活排水処理事業は終了

令和5年度当初予算を可決



令和5年第1回長島町議会定例会が、3月1日から16日まで16日間の日程で開かれた。

令和4年度一般会計補正予算は、各事業の実績見込みなどによる補正で、1億5451万8千円を追加し、総額122億6996万4千円となった。

令和5年度一般会計予算は、骨格予算として編成された昨年度当初予算と比較して12・6%増の、108億3977万4千円となったほか、11の特別会計と水道事業会計（公営企業）に係る当初予算の審議は、予算審査特別委員会（委員長長古田一博議員）を設置し審査した。（審議の詳細は16～17ページ）

このほか、条例改正など合わせて45件の議案を審議、協議した結果、原案のとおり可決した。

最終日の16日には、追加議案が提出され、任期満了に伴う人権擁護委員2名を推薦、監査委員、教育委員会委員1名を同意した。

また、長島町議会の個人情報保護に関する条例を制定する議案が議会運営委員会から提出され、可決した。

定例会で決まったこと

本浦地区の港整備工事の請負変更契約を締結

本浦地区の港整備で工場から運搬するルートの変更に伴い、工事請負変更契約を締結。
26万3千円を減額した（総額1億5505万7千円）。

北薩広域行政事務組合の規約を変更

北薩広域行政事務組合の地方債元金の完済に伴い、経費の支弁の方法を変更した。

特定地域生活排水特会を廃止

令和5年3月31日で特定地域生活排水特別会計を廃止するため、長島町特別会計条例の一部を改正した。

また、特定地域生活排水処理事業の運営が終了したことから、同事業基金条例を廃止した。

「」を「」に

国の通知「公用文作成の考え方」により、町の条例の読点の表記を「（カンマ）」から「、（テン）」に改める条例を制定した。

選挙運動の公費負担額変更

公職選挙法施行令および公職選挙法施行規則の交付に伴い、長島町議会議員及び長島町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正した。

選挙運動用自動車の使用に対して支払うべき金額や、選挙運動用ビラやポスター1枚あたりの作成単価を変更。

法整備に基づき条例改正

子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律において、子ども・子育て支援法が一部改正されたことに伴い、長島町子ども・子育て会議条例の一部を改正した（字句の整理）。

再生エネルギー基金条例を制定

町が設置した再生可能エネルギー発電設備などの維持管理に伴う経費の財源にあてるため、長島町再生可能エネルギー基金条例を制定した。

基金の積み立てには、発電設備などにより生じた売電収入を充てる。



夢追い元気発電所

個人情報の保護に関する 法律施行条例の制定

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報保護法が改正されたことに伴い長島町個人情報の保護に関する法律施行条例を制定した。

制定に伴い、これまでの長島町個人情報保護条例は廃止し、長島町公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正（字句の整理など）した。

情報公開・個人情報保護 審査会条例を制定

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報保護法が改正されたことに伴い、長島町情報公開・個人情報保護審査会条例を制定した。

情報公開・個人情報保護審査会の設置および組織、調査審議の手続などについて定める。



出産育児金を増額

健康保険法施行令の一部改正に伴い、長島町国民健康保険条例の一部を改正した。

改正により、これまで42万円だった出産育児金は50万円に増額となった。

外国人の生活保護支給に マイナンバー

マイナンバーを用いたオンライン資格確認が令和5年度に導入されることに伴い、番号法の適用対象外である外国人の生活保護受給者のマイナンバーの利用について条例で定める必要が生じたため、長島町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正した。

懲戒権を削除

児童虐待を正當化するとの指摘により、民法および児童福祉法の懲戒権に関する規定が削除されたことに伴い、長島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正し、懲戒権に関する規定を削除した。

バス送迎の安全確保

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令及び民法などの一部を改正する法律の一部施行に伴い、長島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正した。

認定こども園の送迎バスに幼児が置き去りにされた事案を受け、児童の安全確保に関する計画策定やバス送迎の安全管理の徹底に関する規定を加えた。

放課後児童クラブの安全確保

放課後児童クラブにおいて、子どもの安全管理を徹底するため、長島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正した。



児童クラブでの活動の様子

鷹巣運動場を廃止し、新 たに条例を制定

総合運動公園の整備に伴い、鷹巣運動場を廃止するため、長島町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正した。

整備を終えた総合運動公園多目的運動広場を供用開始することに伴い、長島町総合運動公園の設置及び管理に関する条例を制定した。

旅行村の指定管理は継続

指定期間満了による長島青少年旅行村（小浜）の指定管理者に、管理を目的に設置された長島青少年旅行村管理組合を指定した。

○人権擁護委員（推薦）

桐野 徹朗氏（蔵之元）
松岡 美幸氏（平尾中南）

【任期】

令和5年7月1日から2年間

○監査委員

大堂 充博氏（城川内）（再）

【任期】

令和5年5月14日から4年間

○教育委員会教育委員

赤瀬 和寿氏（指 江）（初）

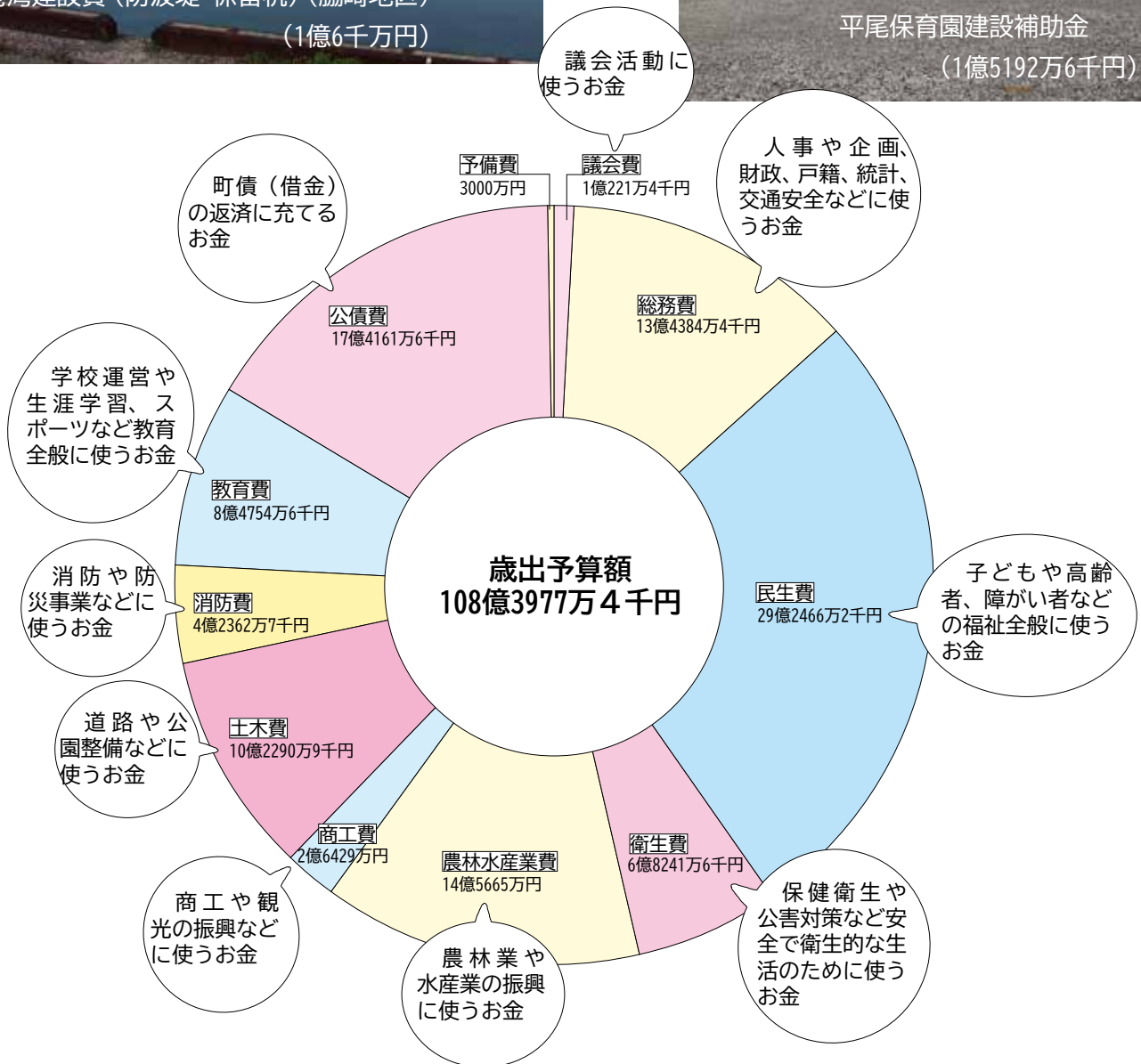
【任期】

令和5年5月11日から4年間

令和5年度も「福祉の充実した」町づくりのため、幅広い各種事業に100億円を超える予算となった。

本会議で川添健町長は、町民が安心して生活できる危機管理の対応や架橋促進、町民が誇りと自慢を持てる町づくりのほか、町合併以来の懸案事項である中学校再編に取り組みことを施政方針で述べた。

一般会計の主な予算や歳出構成は次のとおり。



令和5年度一般会計予算の主な事業費（単位：千円）

平尾分団消防格納庫整備に係る工事費……73,869
高規格救急自動車購入費……27,944



地域公共交通計画策定に係る業務委託料……9,361
第19回ながしま造形美術展に係る経費……14,500
田尻グラウンド休憩所建設に係る工事費……6,050
テレビ共同受信施設整備に係る工事費……33,214
地方債償還に係る元金、利子……1,741,616
ワーケーション推進に係る業務委託料……1,800
空き家改修補助金……33,300
新型コロナウイルスワクチン接種事業費……23,408
子宝祝い金……18,600
平尾児童クラブ建設補助金……15,622
子ども第三の居場所建設に係る工事費……75,900
生活保護扶助費……113,232
PCR等検査無料化事業……17,298
ごみ収集に係る運搬料……50,068
水産流通など基盤整備に係る負担金……153,886
汐見漁港工事請負費……385,500

景観整備工事費（火ノ浦、唐隈、川内）……21,000
農地整備などに係る負担金……33,512
指江地区橋りょう整備に係る工事費……35,000
渇水対策（貯水槽）整備に係る費用……22,500
マンダリンセンター施設管理委託料……6,635
農業次世代人材投資事業補助金……26,700
危険空家等解体撤去に係る補助金……21,954
道路新設改良費（過疎債）（鷹巣宮之浦港線）……35,000



道路新設改良費（辺地債）（浦汐屋茅屋線）……28,000
港湾建設費（浜漕）防波堤・浮桟橋……90,000
獅子島中学校屋内運動場非構造部材耐震化工事費……17,132
獅子島スクールバス購入費……9,047
学校給食費補助金……42,677
かごしま国体に係る費用……1,480
総合運動公園園路、駐車場整備に係る工事費……165,000

令和5年度水道事業会計予算

（単位：千円）

○水道水を作るための収支（収益的収支）



収益的収入……354,170
収益的支出……342,594

○施設を作るための収支（資本的収支）

資本的収入……60,600
資本的支出……175,049



公営企業である水道事業会計は、独立採算の原則に基づき、町民からの水道料金を主な財源とし運営する。また、水道水を作るための収支（収益的収支）と施設を作るための収支（資本的収支）の2つに分けて経理している。

令和5年度特別会計予算（単位：千円）

○国民健康保険特別会計……2,057,116
○国民健康保険診療施設特別会計……461,989
○へき地診療施設特別会計……49,805
○介護保険特別会計……1,364,162
○簡易水道特別会計……186,786
○諸浦港埠頭特別会計……3,577
○農業集落排水特別会計……63,630
○漁業集落環境整備特別会計……40,137
○後期高齢者医療特別会計……139,927
○太陽光発電特別会計……97,710
○観光施設特別会計……133,524

一般質問

町政を問う

一般質問とは…

各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問をたずねること。

単に疑問をはらし、事実関係

を明らかにするだけではなく、現行政策の見直しや新規政策を提言するなど、議員の重要な活動である。

令和5年第1回定例会（3月）では次の6人の議員が質問した。

1 林 義明（7ページ）

- ・バレイショの経営改善対策と凍害支援は

2 中浦 雅彦（8ページ）

- ・産業振興は
- ・獅子島振興は

3 竹山 司郎（9ページ）

- ・コロナ5類に引き下げられた時の対応は
- ・鷹巣診療所の働き方改革は
- ・核シェルターの必要性は

4 浦 弘成（10ページ）

- ・中学校再編に伴う基本構想の進捗は
- ・観光施設の整備は
- ・新年度予算は

5 上筋 睦雄（11ページ）

- ・5年度予算は
- ・総合振興計画後期基本計画は

6 小田 勝志（12ページ）

- ・堂崎城、城跡の整備を
- ・薄井の地盤沈下と竹島の観光対策

バレイシヨの積雪・凍害に対する支援策は

林 義明 議員



答 収穫量や販売単価を見ながら検討する

バレイシヨ栽培経営改善対策・凍害支援は

林 バレイシヨの生産量は、都道府県別に1位北海道、2位長崎県、3位鹿児島県の順で、鹿児島県内では、1位長島町、2位和泊町、3位知名町となっている。栽培および1月の積雪被害状況は。

町長 本町のバレイシヨの栽培面積は、早春バレイシヨ約400畝、春バレイシヨ約700畝で、合計1100畝と推計。被害状況は、町技連会を主体に海岸線の中



バレイシヨ畑の降雪状況（令和5年1月26日）



バレイシヨの被害状況（令和5年1月26日）

心に調査した結果、2月20日現在で、春バレイシヨの被害面積が130畝で、被害額は2億1900万円と見込んでいる。

林 出荷時期および出荷量は。

町長 出荷時期は、平年なら早いもので3月下旬から出荷が始まるが、今年の出荷予想は、早いもので4月上旬前後を見込んでいる。出荷量は順調に生育

した場合、1万5千ト前後あると予想している。

林 労働力負担軽減対策は。

町長 全国的な少子高齢化で農家の労働力負担は避けて通れない時代になっている。機械化で省力化も成果はあるが、収穫作業など人手に係る作業の部分は補えていない。JAでは、外国人研修生など収穫支援体制

も整備されているが、依然として農繁期には不足している。

町では、労働力負担軽減対策としてアシストスーツの導入も検討している。

林 生産物に対する補償は。

町長 バレイシヨを市場へ出荷したとき、その価格が著しく低落した場合に生産者補給金を生産者に交付する制度がある。本町のバレイ

イシヨは国の指定野菜価格安定対策事業により補償されているが、補償価格は今の制度は適用されにくいので、国に改善を要求する。

林 凍害に対する支援策は。

町長 春作の収穫量や販売単価を見ながら県とも協議を進め、適切な事業を検討し推進したい。

資 材	地温 (℃)	備 考
透明マルチ	16.5	
黒マルチ	14	差し込み
白マルチ	15	切目入り
黒マルチ	14.5	切目入り
配色マルチ	15	中央黒、両サイド透明

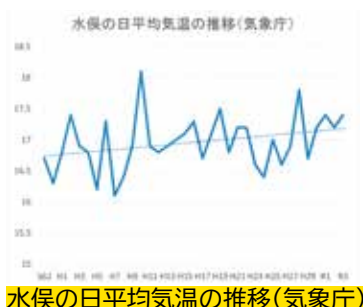
被覆資材（マルチ）地温調査（令和5年2月9日、議員による調べ）

中浦 雅彦 議員



幣串・水俣航路の今後の見込みは

答 財源が課題である



産業振興は
中浦 長島町は、農業漁業が基幹産業であるが、漁船漁業の低迷に影響している磯焼け解消対策についての考えは。

町長 現況での手段として、漁礁設置、ウニ駆除、放流事業などで対応している。藻場造

成に関する調査研究など県および漁協関係者と対策を考えていきたい。

中浦 離島漁業再生支援交付金事業で、もう一步踏み込んだ施策はないか。

町長 無給餌養殖での岩ガキの生産や販売活動、モズク・海ブドウの養殖における研修などを実施している。離島が有する多面的機能の発揮といった目的に沿った取組みを進めたい。

獅子島振興は

中浦 幣串・水俣航路についてのアンケート結果は。今後の見込みは。

町長 獅子島島民も今後も利用したいとの回答が78・5%で、運行の継続を望む声が大き



水俣市と獅子島幣串航路を結ぶ「ししじま」

い状況である。今後の見込みは、県などの協力をいただき、何とか老朽化した船舶を更新し、航路を維持できるように力を尽くしたい。ただし財源が課題である。

雇用対策は

中浦 獅子島の林道が町道になり、町の雇用もあつた。沿道に植栽するなどの事業を単年度でなく継続して雇用の考えはないか。

町長 働いている皆さんのおかげで獅子島がきれいになっている。新年度予算には、同様の事業は計上していないが、臨時交付金などの動向を見ながら検討していく。

花嫁対策は

中浦 人口減少、少子化が問題となつている。昨年の国内の出生数は、80万人にも満たない状況である。そこ

で花嫁対策の現在までの実績と今後の取組みは。

町長 長島町の男性と町内外の女性の出会いの場として、これまで「ウエディング長島」や「獅子島アイランドde愛」などのイベントを開催した。実際に参加の対象となるかたがたから出会いの場の要望があれば、検討していく。



雇用で景観維持されている七郎山頂上周辺

5類に引き下げられたときの対応は

答 基準に従い診療する

コロナ「5類」に引き下げられたとき、町の考えは

竹山 新型コロナウィルスが「2類」から「5類」に引き下げられたとき、診療所での患者の受け入れなど、感染症対策はどのようにするか。

町長 5類に相当する病院の治療というのが基準になると思う。この基準に従って診療することになるだろう。「特別な、重症な」といったような状況については、それぞれ特別な施設が整ったところをお願いをしていく。

医師の判断でそういう処置がなされるものと認識している。

鷹巣診療所の働き方改革は

竹山 前回12月議会において、看護師と事務職員をパートタイムから職員採用にできないかと質問したことについて、その後どのようになったか。

町長 今回、診療所の看護師など資格を有する職は、フルタイム雇用、事務職員など資格がなくてもよい職種はパートタイム雇用での区切りとすることで決定し、現在、募集を行っている。

竹山 鷹巣診療所でもリハビリをする機械を導入して、町内の患者が町外でリハビリしないで済むようにできないか。

いか。

町長 現在、けん引器やウォーターベッドを置いてある部屋がひとつある。ただし、リハビリに特化したような部屋に使用できるかどうかというのは、今後、検討が必要であると考える。

核シエルターの必要性は

竹山 川内原子力発電所から30km圏内に該当する地区が本町にもあり、町民から核シエルターが必要ではないかとの声がある。町としての考えは。

町長 原子力災害に対する避難施設としては、核シエルターが有効と考えられるが、現在のシエルター普及率は、全国で0.02%である。県内では公共のシエルターはない。民間で設置している例はある。



川内原発から30km圏内を示した地図

浦 弘成 議員



中学校再編に伴う支援業務委託契約の進捗は

答 年度内には住民説明会まで進めたい

中学校再編支援業務委託の進捗は

浦 中学校再編に伴う基本構想・基本計画等支援業務委託の進捗状況は。

①建設候補地は。
②事業スケジュールは。

③住民アンケート、説明会の実施は。

町長 2月末に業務委託契約を締結した。

①現段階では中学校区の4地区を候補地として考えている。場所は子どもたちのためになる、財政的に可能な場所を選ぶ。

②③計画作成が順調に進めば年度内に策定と住民説明会まで進められると考える。

※中学校統合は、平成27年3月議会で、新中学校を旧長島高校跡地に設置する条例案が町議会に提出され、賛成3、反対9で否決された。

当時議会側は、住民の意見が割れていることや多額の建設費を理由に反対多数となった。

総合振興計画にある観光施設の整備は

浦 第二次総合振興計画後期基本計画に「サンセットの丘整備を進め新たな観光づくりを推進する」とあるが、

具体的な計画案が見受けられない。ホテル建設や温泉プール、足湯などの計画は。

①6年前に約2億円かけ掘削した温泉源泉の



サンセットの丘周辺の現況

活用は。

②足湯の計画は。

③丘の上の風力施設の風車解体に4千万円計画されているが、景観スポットとして解体せずに残せないか。

町長 ホテル建設は令和4年1月に正式に撤退した。現在、誘致に向け取り組んでいる。

①源泉の維持は、週1回ポンプを稼働し汲み上げた温泉湯はポットハウス下の海岸に排水処理している。

②温泉源の有効活用を検討する。

③解体の計画である。建て替えは風力の確保ができず、補助事業に該当せず断念した。

令和3・4年度事業と新年度予算

浦 3年度の決算審査で多額の不用額が生じ

町長 各所属長に予算管理を徹底させる。予算編成では必要性合理性を十分検討する。

浦 旧汐見小学校跡地活用の状況は。

議会は意見を付して認定したが、行政運営の改善工夫策は。

町長 外国人向けの日本語学校を開設する目的で事業者と無償貸付けの締結をした。開設時期は用途変更許可などあり、今年8月頃30人程度迎えるよう進めているとのことである。

町長 外国人向けの日本語学校を開設する目的で事業者と無償貸付けの締結をした。開設時期は用途変更許可などあり、今年8月頃30人程度迎えるよう進めているとのことである。

浦 3年度の決算審査で多額の不用額が生じ

町長 各所属長に予算管理を徹底させる。予算編成では必要性合理性を十分検討する。



汐見小学校跡地

大型クルーズ船が接岸可能な 埠頭の築港を西岸地区整備で

上筋 睦雄 議員



答 おもしろい提案。関係庁とも協議

令和5年度予算

上筋 新年度以降の予算財政運営の見積は。

① 4年度末の債務残高は。

② 債務の償還見積は。

町長 安全運転で行く。

① 4年度末約165億円（3年度決算報告の一般・特別会計の債務合計は約176億円）。

② 令和31年3月完済予定。

上筋 学校統合再編は。

① 住民の意向調査は。

② 統合再編の時期は。

③ 関連条例の制定は。

町長 ① 5年度基本構

想、基本計画策定、必要に応じ住民アンケート、説明会を実施。

② 具体的な時期は不明。

③ 基本構想、計画の賛同を得たのち。

上筋 診療所について、

① かかりつけ医制度、

診療所の立ち位置は。

② 看護職、医療技術職の会計年度任用職での雇用、士気低下の恐れは。

町長 ① 医師が認定かかりつけ医の資格を取得。国、県の指示による。

② 勤務態様等検討・改善している。今少し状況、様子を見る。

上筋 公共交通の整備は。

通勤・通学路線の整備や住民生活、観光に併用可能な運用を。

町長 来年度中に地域公共交通計画を策定。

上筋 農林水産業、商業に対する支援、緊急時の備え、3千万円の予備費で十分か。

町長 関係機関の要望、事業内容などを精査、予算化した。予備費も含め、状況などを見極め、随時判断する。

上筋 町独自の家畜感

歩。4番手ぐらいで行く。

町長 技術は日進月歩。

上筋 町独自の家畜感

第二次総合振興計画の早期見直し

上筋 SDGs、DX、GX、再エネ開発、食

用廃油からBDF、公共事業の電子閲覧、産

廃物とバイオマス発電

など、技術は駆け足で

進んでいる。できるこ

とから始めては。

町長 技術は日進月歩。

上筋 町独自の家畜感

感染症対策の研究を。

町長 県の管轄、現体制を続ける。

上筋 西岸地区の再開

発計画の策定。長島は

天然の恵みにあふれ、

星、花、海どこにも負

けない、大型クルーズ

船の接岸可能埠頭の築

港、沖防波堤設置で人

工海浜造成。すぐには

小浜海岸の再開発は。

町長 おもしろい提案

だ。県とも協議する。

上筋 町独自の家畜感



東シナ海に沈む夕日



灯台線沿いに咲くヒマワリ

小田 勝志 議員



堂崎城の城跡整備は

計画はないが、同意書を再度
確認し参考にしたい

答

城川内・堂崎城、
城跡整備を

小田 ①現在、城跡の
周囲には雑木が茂って
いるが、整備されてい
るのか。

②鎌倉時代初期より、
長島氏が領有し155
5年に島津忠兼公が攻
め入り島津領となっ
た。海城として、新聞
にも取り上げられたが
町民、小中学生への周
知はしているか。
③歴史的にも貴重な城
跡、整備に当たって地
権者の同意も得てい
る。今後、人を呼べる
観光対策をすべきで
はないか。

町長 ①堂崎城の石段
を町文化財として指定
し、保存している。
②町ではパンフレット
に文化財マップや文化
財の紹介を記載し、小
中学生の郷土学習や職

員などの現地研修、ま
た歴史民俗資料館職員
の現地案内、解説を
行っている。
③現在は整備の計画は
ない。同意書の真意を
再度確認し、参考にし
たい。



堂崎城跡入口
(城川内)



国道沿いから堂崎城跡を望む

薄井の地盤沈下・
竹島の観光対策を

小田 ①薄井地区の現
在の地盤沈下状況は。

②埋立地、道路の今後
の整備は。鹿大水産試
験場前の道路整備、潮
だまりを埋立て、住宅
地として活用する考え
は。

③竹島一周の散歩道の
考えはないか。また、
薄井地区・竹島を含め、
海の道の駅構想の考え
はないか。

町長 ①埋立て後、数
年が経過し沈下してい
る箇所がある。



鹿大水産試験場前道路の冠水状況

②管理者である鹿児島
県において、竹島地区
新加工場建設に伴う道
路改良、諸浦地区漁港
整備後、令和16年度を
めどに道路に着手す
る。潮だまりは鹿大の
敷地であり、計画は難
しい。

③雲仙天草国立公園内
であり、遊歩道整備は
難しい。

将来的には、竹島地
区に長島大陸食堂や直
売所の移転を行い、海
の道の駅計画が進展す
るとなれば、一層の長
島の観光発展につなが
る。

議会の傍聴に来ませんか？

議会は傍聴できます。

長島町議会では、会期中、傍聴者を随時、受け付けています。町民の皆さんが選んだ議員が、町の施策や予算の審議をどのように行っているか、関心のあるかたは、ぜひ傍聴にお越しください。

また、本会議は、町ホームページやスマートフォン、役場ロビーのテレビでもご覧いただけます。

次の定例会は6月に開会される予定です。



令和4年の定例会には、29人のかたが傍聴に訪れました。

令和4年第1回（3月）…15人

令和4年第2回（6月）…8人

令和4年第3回（9月）…3人

令和4年第4回（12月）…3人

また、令和5年第1回（3月）は、8人でした。

議会傍聴時の注意事項

長島町議会傍聴規則では、地方自治法第130条第3項の規定に基づいて、傍聴に関する必要な事項を定めています。

例えば、傍聴の定員は40人（第3条）で、会議を傍聴しようとする場合、傍聴者の住所や氏名、年齢を「傍聴人受付票」に記入しなければなりません（第4条）。このほか、次のとおり、規則で定めています。

（抜粋）

次に該当する者は、傍聴席に入れません。

（第6条）

- ①他人に危害を加え、迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している（銃器や棒など）
- ②張り紙やビラ、プラカード、垂れ幕、傘などの類を携帯している
- ③鉢巻や腕章、たすき、ゼッケン、ヘルメットなどの類を着用または携帯している
- ④ラジオや拡声器、マイク、録音機、写真機などの類を携帯している（ただし議長の許可を得た場合を除く）
- ⑤笛やラッパ、太鼓など楽器を携帯している
- ⑥下駄、サンダルなどの類を履いている
- ⑦酒気を帯びている
- ⑧異様な服装をしている

傍聴人は、議場に入ることはできません。

（第5条）

傍聴人は、次のことを守らなければなりません。（第7条）

- ①議場での言論に対し、拍手その他の方法で公然と可否を表明しないこと
- ②談論、放歌、高笑その他騒ぎ立てないこと
- ③鉢巻、腕章、たすき、ゼッケン、ヘルメットなどの類を着用し、または張り紙、旗、垂れ幕の類を掲げるなど、示威的行為をしないこと
- ④帽子や外とう（コート）、襟巻の類を着用しないこと（病気その他の理由で議長の許可を得た場合を除く）
- ⑤飲食、喫煙をしないこと
- ⑥みだりに席を離れないこと
- ⑦不体裁な行為、他人の迷惑となる行為をしないこと

傍聴席では、写真や映画を撮影し、または録音などをしてはいけません。（ただし、議長の許可を得た場合を除く）（第8条）

議会活性化のため、傍聴後のアンケートも実施しています。傍聴にお越しの際は、アンケートにもご協力ください。

風力発電は解体か

総務民生常任委員会

委員長 兒玉 誠

委員会付託案件

○議案第24号

再生可能エネルギー基金条例の制定について

○議案第25号

個人情報保護の保護に関する法律施行条例の制定について

○議案第26号

情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

○議案第27号

国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議案第28号

個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について

○議案第29号

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議案第30号

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議案第31号

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議案第24号

▼企画財政課

Q. 町で管理している太陽光と風力発電は何力所あるか。

A. 春木ヶ丘メガソーラー・指江の風力など5力所。

Q. この基金は、風力発電の解体にも使用するのか。



町で管理している風力発電（指江）

れる。

○議案第27号

▼町民保健課

Q. 出産育児金は個人への支払いか。

A. 昨年12月から稼働していない。今後稼働するか、解体するか検討の必要がある。解体費に基金を使うのも選択肢である。

○議案第25・26号

▼総務課

Q. 情報漏洩とは、どのようなことか。また審査会委員の構成は。

A. 個人情報等を故意に悪用した場合、罰則規定が適用される。審査会委員は、弁護士や大学教授、行政経験者、関係団体などで構成される。

○議案第28号

▼福祉事務所

Q. 現在、町では該当する外国人の生活保護受給者はいないとのことだが。

とだが。

A. 日本人の生活保護受給者は個人番号保護法で定められているが、外国人の受給者は地方公共団体が条例を定めなければならない。

○議案第29号

▼福祉事務所

Q. 懲戒権に関する規定を削除することが、虐待を正当化することとどのように関連するのか。

A. 民法第822条で親権を行うものは、監護および教育に必要な範囲内でその子を懲戒することができるとされており、この規定が体罰を含む「戒め」を許容している印象を与え、児童虐待を正当化している口実となっていることから改正を行うもの。

○議案第30号

▼福祉事務所

Q. 家庭的保育とはどのような事業か。

A. 生後57日目から満3歳未満の保育を必要とする子どもが入所する施設で定員は5人以下、現在、町内には対象施設はない。

○議案第31号

▼福祉事務所

Q. 町内の児童クラブは対象となるか。また安全装置を装備するのか。

A. 送迎バスを運行している放課後児童クラブは認定こども園の2園が対象で、条例に基づき安全計画を策定する。また、児童クラブについては、安全装置は義務化されていないが、令和5年度国の補助金を活用し装備する。

施設建設には条例の制定 スケジュールを明確に

建設経済文教常任委員会

委員長 二階堂 猛

委員会付託案件

○議案第32号

体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議案第33号

総合運動公園の設置及び管理に関する条例の制定について

○議案第34号

長島青少年旅行村の指定管理者の指定について

○議案第33号

▼社会教育課

Q. 総合運動公園は全て完成していないが、現時点で条例を制定することの具体的な説明を。

A. 総合運動公園は、都市公園法に準じた取り扱いをする必要があるため、現段階で完成している施設（多目的運動広場）から順次、

条例を制定して使用料を定める必要がある。

Q. 広場の使用開始は令和5年4月1日からとなっているが、以前から使用されている。これまでの使用料を徴収していないことをどのように説明するのか。

A. 令和元年10月頃からスポーツ少年団やグラウンドゴルフ利用者などから、広場の使用について要望があり、工事に支障の無い部分の使用を認めてきた。広場の整備が完了したのは今年度であり県の助言により条例を制定し令和5年4月1日から供用を開始したい。

○議案第34号

▼水産景觀課

Q. 青少年旅行村の指定管理者は公募したのか。また管理者の活動内容は。

A. 長島青少年旅行村管理組合は、当該施設の管理を目的に設立されているため、公募にやらない指定とした。活動内容は、施設などの維持管理や海水浴の監視などを行う。町からの委託料と利用者からの入村料で運営し、人件費や電気料金などを支出する。



多目的運動広場

◎付帯意見

○総合運動公園については条例未制定の中、これまで使用を認めており、使用に関する責任の所在や管理運営があいまいであったことがうかがえた。今後施設などを計画する上では、関係する条例などのスケジュールを明確にし、管理運営に空白期間が生じることがないようにすべきである。

※委員会の審査報告は、質疑のあった主な議案のみ掲載しています。

議会の個人情報の保護 に関する条例を制定

個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3法が、新たな「個人情報保護法」に統合され、これに伴う新制度が令和5年4月1日から施行される。

国会や裁判所が法による個人情報の取り扱いに係る規律の対象となっていないこととの整合性を図るため（独立性の確保）、これまで「地方公共団体の機関」として位置づけられていた町議会は、機関から除外される。

このことから、町議会が保有する個人情報の開示や訂正、利用停止を求める権利を明らかにすることにより、

り、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的に、3月16日の最終本会議で、上筋睦雄議会運営委員会委員長から「長島町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」発案が提出され、原案のとおり可決した。

対象となる個人情報とは、請願や陳情の署名簿や参考人、公述人、直接請求代表者に関する情報など住民から議会へ提供されたもの、傍聴人受付票、氏名入りの住民アンケートなどの議会自身が取得した個人情報、退職議員の経歴などの情報など。

指定管理など当初予算に3意見

予算審査特別委員会

委員長 古田 一博

委員会付託案件

○議案第35号

一般会計予算

○議案第36号

国民健康保険特別会計予算

○議案第37号

国民健康保険診療施設特別会計予算

○議案第38号

へき地診療施設特別会計予算

○議案第39号

介護保険特別会計予算

○議案第40号

簡易水道特別会計予算

○議案第41号

諸浦港埠頭特別会計予算

○議案第42号

農業集落排水特別会計予算

○議案第43号

漁業集落環境整備特別会計予算

○議案第44号

後期高齢者医療特別会計予算

○議案第45号

太陽光発電特別会計予算

○議案第46号

観光施設特別会計予算

○議案第47号

水道事業会計予算

○議案第35号

▼総務課

Q. 包括委託から会計年度任用職員に移行した理由と、制度変更による影響額は。

A. 町の要望に対し、委託業者が対応できないことも多く、委託終了へと至った。移行する職員は97人で、人件費は約2億円。

体的な内容は。

A. 巡回バスや乗合タクシーなどの運行計画策定を専門業者に委託し、抜本的に交通体系を見直す考えである。

Q. 前年度と比較して、当初予算で人件費と扶助費の増減が大きい原因は。

A. 令和5年度から包括委託業務を会計年度任用職員へ移行することとで人件費が増加した。扶助費は、令和3年度の減額補正と不用額が大きかったため予算を見直し減額した。

▼地方創生課

Q. ワークेशन推進事業と、地域おこし協力隊の費用として計1千万円以上計上して

いるが、年間の目標は。滞在型のワークセッションとのことであるが、バケーションはどこで行うのか。

A. 滞在は、太陽の里やケビンを、食事は地元飲食店の利用を想定している。利用者は1千人を見込んでいる。

▼学校教育課

Q. 部活動の地域移行について、どのような計画か。

▼企画財政課

Q. 地域公共交通計画策定支援業務委託の具



町民の交通手段となる巡回バス



マンダリンセンターに設置したワークセッション施設

▼福祉事務所

Q. 平尾保育園と平尾児童クラブについては予算は別事業だが、同じ敷地内に建設するの

A. 町の受け皿としてクラブチームをつくり、クラブから指導者を派遣し、部活動はクラブ内で行う。

▼介護環境課

Q. ごみ量の削減対策は。

A. 同じ敷地内の同じ建物内に併設する。



平尾保育園建設予定地を調査する委員

▼建設課

Q. 管理住宅数は。家賃算定方法は。

A. 公営住宅93戸（うち空き6戸）、町営住宅60戸（うち空き13戸）。家賃は、公営・町営住宅条例に基づき、入居者の収入や立地条件のほか、床面積、経過年数、利便性などから算出する。

▼教育総務課

Q. 学校教育は、ICT（情報通信技術）が今後も必須となる。サーバーの管理などはどうなっているのか。

A. サーバーは各学校に設置し、学校が管理・運営している。保守期間が切れるものは、国の補助金を活用し更新できないか協議している。

▼社会教育課

Q. かごしま国体の炬

火リレーについて、町の実施時期と予定参加人数は。

A. 実施日は8月4日を予定し、参加人数は、各小中学校から合計110名程度を募集する。

▼町民保健課

Q. マイナンバーカードを紛失した際の対応は。

A. マイナンバーカードは免許証と同等で、紛失時は、警察に紛失届を提出し、役場窓口へ再交付の申請が必要となる。

▼耕地林務課

Q. 土地改良区補助金について、電気料高騰に対する支援策はないか。

A. 電気料金高騰対策として、国の補助金が創設され、鷹巣土地改



種苗センターを調査する委員

良区が申請し、補助される予定。

▼農政課

Q. キクラゲ栽培の事業化の予定は。研究はあと何年行うのか。

A. 町独自の栽培技術を確立し、本町の産業として、ビジネスモデルの確立を目指す。できるだけ早く研究のめどをつける。

▼水産景観課

Q. 水産種苗センター

の指定管理制度の意味が違ってきている。施設に対する支出根拠と令和4年度の漁協（センター）の収支は。

A. 協定書に基づき工事請負費と備品購入費を計上した。12月末時点で約1千万円の赤字見込み。

○議案第46号

▼水産景観課

Q. 営業規模を縮小する太陽の里の運営方針について、大型宿泊施設の建設のめども立た

ない中、規模縮小を実施することはどうなのか。

A. 大型宿泊施設の完成まで経営したいが、仕入れ値や物価高騰、レストラン部門の売上げが期待できない。今後とも引き続き、指定管理については検討する。

○議案第47号

▼水道課

Q. 水道事業の工事請負費と測量設計委託料の内容は。

A. 工事請負費は、伊唐浄水場に前処理ろ過機、急速ろ過機を整備するものなど。測量設計委託は、田尻・火ノ浦地区の配水管布設替工事分。

※委員会の審査報告は、質疑のあった主な議案のみ掲載しています。

◎付帯意見

○指定管理者の運用については、当該制度や協定内容などを把握した上で、事業報告書を十分に精査し、管理者に適正な管理を行わせるように努めるべき。

○平尾保育園建設予定地周辺の環境整備について、進入路や農道が狭いため、事故防止対策として、農道などの環境整備に努めるべき。

○観光施設特別会計については、執行部から示された令和5年度からの運営方針では、太陽の里の宿泊者を増やそうという努力が見えない。直ちに方針を変更するのではなく、もうしばらく通常どおり経営する必要があるのではないか。

議会のうごき

2月

1日	西之表市議会所管事務調査対応（役場）
2日	第1回議会広報特別委員会（No.71）
6日	第2回議会広報特別委員会（No.71）
7日	学校定期監査（獅子島）
8日	北薩広域行政事務組合議員研修視察（福岡県）
9日	第2回全国離島振興市町村議会議長会（東京都）
13日	財政援助団体監査
14日	平尾地区避難施設新築工事地鎮祭（平尾）
16日	鹿兒島いずみ農協農政協議会（出水市）
17日	監査委員協議会定期総会（鹿兒島市）
20日	令和4年度第2回学校給食センター運営委員会（指江）
21日	阿久根地区消防組合例月出納検査（阿久根市）
24日	長島町新生活運動推進協議会（指江）
27日	議会運営委員会（第1回定例会のため）
	市町村総合事務組合議会（鹿兒島市）

3月

1日	第1回定例会・第1回全員協議会（1日）
14日	町内各中学校卒業式
16日	北薩広域行政事務組合議会運営委員会（出水市）
17日	第2回全員協議会
18日	北薩広域行政事務組合議会第1回定例会（出水市）
19日	関西ながしま会総会（大阪府）
20日	例月出納検査
23日	阿久根地区消防組合例月出納検査（阿久根市）
27日	町内各小学校卒業式
28日	北薩広域行政事務組合議会第1回定例会（出水市）
	阿久根地区消防組合議会第1回定例会（阿久根市）



春らんまん

10年に一度と言われる最強寒波が襲った今年の冬も終わった。

3月下旬、日を追うごとに暖かさが増し、春が一步ずつ姿をあらわし、町内の沿道や民家の軒先など至る所で、鮮やかな花々が色づきを見せた。

マスク着用は個人判断となった。花を愛でる町民の笑顔をのぞけることを期待したい。



マスクから解放され、晴れ晴れした顔の卒業生。心から「よかったね。おめでとう」。他方、「5類に指定されても感染力は衰えません」の警鐘。1年前、全世界、感染症の渦中、ロシア軍のウクライナ侵攻が勃発。未だ終えんの兆しもない。米国で銀行破綻、欧州では銀行株下落、「金融不安もか」の情勢。4月から、町は108億3977万円の予算で始動。自主財源は20億3069万円（約18%）。町の税収見込みは8億6424万円（約8%）。町の債務176億5100万円。町民一人約180万円の負債。安穩な財政状況ではない。町の方針は、最小の経費で最大の成果を得るべく、費用対効果を十分に検証したうえで、事業に取り組む。現況を直視し、官民共同して住民第一の町政に。

【発行責任者】

議長 長 林 誠治

【編集】

議会広報特別委員会

委員長 池田 安彦
副委員長 上平 重
委員 楠元 康博
委員 竹山 司郎
委員 上筋 睦雄

